

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和 元年 7月24日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 高橋 富美子

記

1. 監査の対象

新庄市土地開発公社の平成30年度の財務に関する事務の執行について

2. 監査の期間

令和元年6月25日から令和元年7月12日まで

3. 監査の方法

監査対象団体に監査資料の提出を求め、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取することにより監査を実施した。

4. 監査の結果

市が出資している事業について監査した結果、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。